



きとう俊郎 県政レポート

連絡先

〒491-0033 一宮市別明町 1-2-2-201

Tel 0586-24-8970

総合周産期母子医療センターを視察



名古屋第二赤十字病院 視察報告

5月28日、公明党愛知県議団で、周産期医療の核となる総合周産期母子医療センターに指定されている名古屋第二赤十字病院（名古屋市昭和区）を視察し、石川清院長ら関係者から現状や課題について聞きました。愛知県は、妊娠後期から産後1週間までの周産期に妊婦が安心して過ごせるよう、名古屋第一赤十字病院（名古屋市中村区）に続き昨年4月、認定基準の一つである母体・胎児集中治療室（MFICU）を6床整備している同第二赤十字病院を、総合周産期母子医療センターに指定しました。現場の視察に先立ち、石川院長らと懇談いたしました。愛知県の周産期医療における課題として、勤務医が開業医となるケースが多く、30～40歳代の中堅の勤務医が不足している現状などが指摘されました。渡会団長は「命を守る公明党としてしっかりと支援していきたい」と述べ、医師、看護師の確保や院内保育所の整備など働きやすい環境整備に取り組んでいく考えを申し上げました。その後、MFICUや新生児集中治療室（NICU）などを視察させていただきました。

私は、愛知県の周産期医療体制について2007年の12月議会の代表質問で、危険性が高い妊娠・分娩に対応できる安心の体制を維持・確立するよう主張致し、神田真秋知事から「総合周産期母子医療センターの複数設置について検討している」との答弁を引き出すなど、積極的に推進してきました。

公明党愛知県議団が推進しました

